

## 小樽市収支改善プランの令和4年度までの検証について

### 1 小樽市収支改善プランの策定目的

平成30年11月に策定した小樽市収支改善プランは、令和元年度から令和7年度までを計画期間として、「収支改善取組後の収支の黒字化」と「財政調整基金の確保」を図ることを目指し、収支改善に向けた34の取組項目（R2年度に項目の統合によりその後は32項目）を掲げて推進を図ってきました。このたび、令和4年度がプラン計画期間の中間年となることから、これまでの収支と取組の状況について、検証を行いました。

### 2 令和4年度までの結果検証

#### (1) 収支改善取組後の収支と財政調整基金年度末残高の推移 …詳細は別紙1参照

下表のとおり、収支改善取組後の収支は計画最終年度値（令和7年度）を令和3年度以降で、財政調整基金の年度末残高は令和元年度以降でそれぞれ上回っており、プランの目標である「収支改善取組後の収支の黒字化」と「財政調整基金の確保」は達成できています。

#### ○プラン計画期間（R元～R7年度）の各年度の状況

（単位：百万円）

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収支改善	プラン ①	▲1,138	▲433	▲108	147	314	14	251
	取組後の収支							
	実績 ②	▲409	▲84	1,695	1,441			
	②－①	729	349	1,803	1,294			
財政調整基金	プラン ③	658	225	117	264	578	592	843
	年度末残高							
	実績 ④	2,592	2,412	2,495	3,343			
	④－③	1,934	2,187	2,378	3,079			

#### (2) 財源対策と収支改善に向けた取組

##### ① 結果の概要

プランの財源対策と収支改善に向けた取組に係る令和元年度から令和4年度までの結果は、下表のとおりとなりました。

#### ○収支改善プランにおける財源対策等（R元～4年度計）（単位：百万円）

プランの項目		R元～R4 プラン計	R元～R4 決算計	決算－ プラン計
財 源 対 策	過疎債ソフト	426	846	420
	繰越金（積立除く）	0	1,108	1,108
	決算時における収支改善	2,400	4,076	1,676
	収支改善に向けた取組	1,789	1,888	99

- ・過疎債ソフトは、プランでは令和2年度までの2か年で4億2,600万円を見込みましたが、制度が延長されたことにより、実績では4年間で4億2,000万円増の8億4,600万円となりました。
- ・繰越金はこの4年間では見込んでいませんでしたが、実績では4年間で11億800万円の皆増となりました。
- ・決算時における収支改善は、プランでは年6億円、4年間で24億円の見込みでしたが、実績では、国の財源措置等により16億7,600万円増の40億7,600万円となりました。
- ・収支改善に向けた取組は、プランでは4年間で17億8,900万円の効果額としていましたが、実績では9,900万円増の18億8,800万円となりました。

## ② 収支改善に向けた取組項目の結果 …詳細は別紙2 参照

これまでの4年間における取組32項目の結果としては、プランに対し、「計画値よりも効果があった項目、または計画値の設定はないが効果があった項目」(達成)が6項目、「計画値よりも効果額が下回った項目、または効果額が少額の項目」(未達成)が13項目、「計画値の設定がなく、効果額も計上できなかった項目」が13項目となりました。

### ○プラン取組項目の結果

結果の区分	項目数	該当項目
計画値よりも効果があった項目 または計画値の設定はないが 効果があった項目	6	No.1 (徴収一元化)・No.6 (ふるさと納税) ・No.7 (クラウドファンディング)・No.8 (企業版ふるさと納税) ・No.9 (企業誘致などの推進)・No.30 (特別会計の整理)
計画値よりも効果額が下回った項目 または 効果額が少額の項目	13	No.2 (使用料・手数料)・No.3 (資産活用・売却)・No.4 (広告料) ・No.11 (収納率向上)・No.13 (職員定数)・No.15 (職員手当) ・No.19 (公用車)・No.21 (業務委託)・No.23 (電力入札) ・No.25 (清掃車両)・No.26 (消防車両)・No.27 (補助金)・No.35 (経費削減)
計画値の設定がなく、効果額も計上 できなかった項目	13	No.5 (ネーミングライツ)・No.10 (観光税)・No.12 (施設利用の減免基準) ・No.14 (会年職員の適配)・No.18 (電話交換業務)・No.20 (庶務事務集約と委託) ・No.24 (ESCO事業)・No.28(国道補助の上乗せ)・No.29 (自立支援事業) ・No.31 (第3セクター関与)・No.32 (指定管理者)・No.33 (市債抑制) ・No.34 (PPP/PFI検討)
計	32	

## (3) プランの検証まとめ

### 収支見通しについて

- ・令和元～4年度の4年間で本プランの目標である「収支改善取組後の収支の黒字化」と「財政調整基金の確保」は達成している状況です。
- ・しかしながら、この4年間で、プラン策定当初に令和7年度まで見込んでいた収支見通しと決算額の乖離が大きくなってきています。
- ・収支の改善理由としては、過疎債ソフトの制度が継続されたことや、収支改善に向けた取組によるところもありますが、新型コロナウイルス感染症の流行や原油価格・物価の高騰など社会情勢が大きく変化するなか、国・道補助金や地方交付税などの財源措置が見込みよりも大きかったことが主な要因となりました。

## 取組項目について

- ・収支改善に向けた取組としては、4年間で18億8,800万円の効果額があり、一定の効果を得られましたが、各項目でみると、効果のなかったものや、効果があったものにおいてもその規模にかなりバラツキがあるなど、一部の取組に偏ったものとなりました。
- ・プランを上回る効果を挙げた項目は全体の約2割（32項目中6項目）であり、項目数における達成率は低いものとなりました。
- ・取組年度や数値目標・成果を測る指標が明確でないため、効果検証ができない取組項目が多くありました。
- ・計画期間内における効果測定上の観点から、各項目の目標値の下方・上方修正を行っていないため、この4年間で改善した項目、改善できなかった項目とも、計画値との乖離が大きくなってきました。

### 【項目の検証】

#### <No.1 徴収一元化による税外収入の横断的かつ効率的な徴収対策の実施>

- ・市内フローや取組が安定してきており、4年間でプラン計画値よりも500万円多い8,500万円となり、継続的に効果が認められました。

#### <No.3 資産の有効活用・遊休資産の売却>

- ・遊休資産を売却できたことなどにより、4年間で1億6,100万円の効果額となり、プラン計画値よりも3,900万円少ないものの、歳入増に一定の効果が認められました。

#### <No.6 ふるさと納税制度の更なる推進>

- ・4年間の効果額は、プランの計画値よりも大幅に伸びて14億4,700万円となり、取組による効果額全体の約77%を占める、大きな効果が認められました。

#### <No.7~9 クラウドファンディング・企業版ふるさと納税・企業誘致などの積極的な推進>

- ・プラン計画値の設定はありませんでしたが、これらの取組により4年間で7,600万円の効果が認められました。

#### <No.13 職員定数の適正化による人件費の抑制>

- ・4年間の効果額としては9,900万円となり、プラン計画値よりも1億1,700万円少ない結果となりましたが、歳出削減に一定の効果が認められました。

#### <No.30 特別会計の整理>

- ・住宅特会と産廃特会のうち、産廃特会を整理したことにより、4年間で300万円の効果が認められました。

#### <No.35 経費全般の削減>

- ・予算編成議論等における事務事業の見直しや経費の精査等により、4年間で4億5,000万円の効果額となり、プラン計画値からは4億5,000万円少ないものとなりましたが、一定程度の継続的な効果が認められました。

#### <上記以外の項目>

- ・上記以外の項目については、プラン計画値よりも実績が少なかった、計画値はなく実績効果もない又は僅少だった、のいずれかの結果となり、4年間の効果としては限定的なものとなりました。

## 本プランの取り扱いについて

今回のプラン中間年までの検証により、収支見通しにおいては、社会情勢等の変化を踏まえながら、適宜、推計し直す必要性のあることや、将来を見据えるために、より長い期間で収支を見通す必要性のあることが分かりました。

また、取組においては、4年間の効果測定により、効果の有無や効果額の規模が明確になったことや、今後も継続的に効果が見込まれるもの、または将来を見据えて効率的に取り組む必要性のあるものなどが分かりました。

これらの検証により、今後は本プランを終了して新たな形で財政運営に取り組むよう、検討を進めます。

### 3 今後について

#### 収支見通しについて

- ・本市における喫緊の課題である人口減少対策をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響や国の財政措置など、財政を取り巻く環境が常に変化していくことが想定されることから、毎年度収支見通しを推計する必要があります。
- ・今後、大きな建設事業が予定されており、市債の償還は3～5年の元金償還の据置期間があることから、その後の償還ピークを見据えた財政運営を行っていく必要があります。

#### 取り組み方について

- ・収支改善は、これでよいという終期はなく継続して取り組むべきものと、「いつまでに、何をするか（いくらの効果額を出すのか）」をより明確な目標を掲げて取り組むべきものがあると考えています。
- ・更なる財政効果を生んでいくためには、目標を掲げる取組は短期重点化して、より効率的に取り組んでいく必要があります。

※今後の収支改善に係る見通しや取り組み方については、令和5年11月をめどに作成し、報告する予定です。